マイナンバーカードの申請サポートをします！

■申請受付窓口

光市役所　市民課戸籍住民係　（１階１番窓口）

■受付期間

令和７年５月から令和８年２月まで

開庁日の８時３０分から１７時まで

■内　容

申請書の受理・サポート

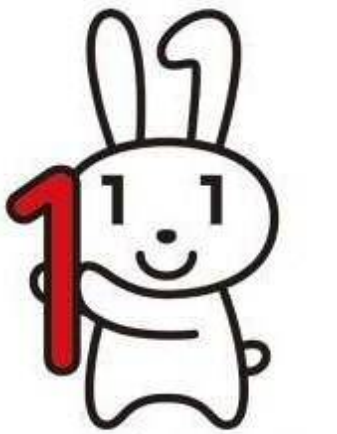

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

ステップ1　必要なものをそろえる

≪お持ちいただくもの≫

□個人番号カード交付申請書（窓口でも用意できます）

□身分証明書（運転免許証、パスポート、母子健康手帳など）

□顔写真（縦4.5cm×横3.5cm、6か月以内に撮影したもの）

※窓口でも撮影できます。

ステップ2　申請書の記入、本人確認、写真撮影

受付窓口で本人確認を行った後、申請書を記入し、顔写真の撮影をします。

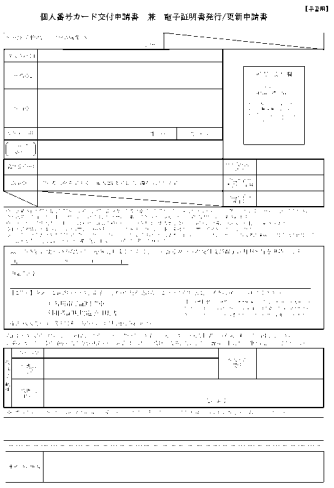

個人番号カード交付申請書

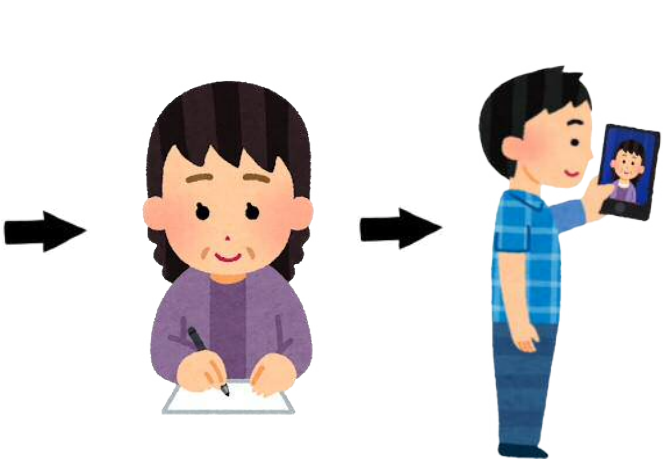

交付申請書に記入

窓口で写真撮影できます

※裏面へ続きます

ステップ3　マイナンバーカードの受け取り

概ね1か月半後に、市から個人番号カード交付通知書（はがき）を発送します。

※必要なものをそろえて市役所窓口（戸籍住民係）で受け取りをお願いします。

※必要なものは個人番号カード交付通知書（はがき）に記載しております。

※ご希望により、カードを「本人限定受取郵便」でご自宅に送ることもできます。

＜交付通知書（はがき）＞

＜マイナンバーカード（見本）＞

マイナンバーカード申請・交付
臨時窓口を開設します

お仕事や学校などでカードの申請や受け取りができない方を対象に、
マイナンバーカードの臨時窓口を開設します。

※令和７年５月から令和８年２月まで

【休　日】各月第２日曜日　９時から１２時まで

【場　所】光市役所　市民課戸籍住民係（１階１番窓口）

※臨時窓口は混雑が予想されます。時間に余裕をもってお越しください。

※その他の手続き（戸籍・住民票の発行や異動届等）の受付はできません。

問い合わせ先　市民課戸籍住民係

☎０８３３－７２－１４２１